

1. 件名：福島第一原子力発電所におけるタンクエリア地震計の設置方法の変更に
係る面談

2. 日時：令和4年8月9日（火）10時30分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁6階会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、松田室長補佐、横山係長

正岡管理官補佐、高木技術参与（TV会議システムによる出席）

福島第一原子力規制事務所（TV会議システムによる出席）

小林所長、高松原子力運転検査官

東京電力ホールディングス株式会社（TV会議システムによる出席）

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当8名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、令和3年2月13日に発生した福島県沖地震を踏まえて、福島第一原子力発電所内のタンクエリアに設置した地震計の設置方法の見直しについて、資料に基づき以下の説明があった。

➤ タンクエリア地震計の設置位置の見直しの概要

✓ 今回の計見直しにあたり、堰内に設置する地震計基礎については地震力に対しアンカーのせん断力耐力が十分にあり、地震計基礎部が滑動しないこと及び、転倒モーメントに対し、アンカーによる抵抗モーメントが十分にあり、地震計基礎が転倒しないことを確認したこと。また周辺構造物との隔離距離をその高さ1/10以上かつ1m以上としていること。

✓ 今回の見直しにあたり、東京電力社内における耐震の知見を有する部署の関与については、検討開始段階より建設・運用・保守センター耐震チームが審査し、運用開始段階においても同耐震チームがデータ分析・評価、建築設備保守グループが設備保全箇所を担うとすること。

✓ 気象庁の震度計設置環境基準と照らし合わせ、今回の設置位置見直しに関わる項目が全て考慮された結果となっていること。

✓ 移設工事については、8月中旬より地震計基礎設置や地震計移設を行い、試運転の後、9月中旬より本格運転を開始する予定としていること。

○原子力規制庁は、上記説明内容を確認するとともに、以下のコメントを行った。

➤ 地震計基礎の構造評価としてSクラスの地震動に対して損傷しないこととしているが、静的地震力 ($C_H=0.72$) のみの考慮であり、動的地震力 (S_s900) などを考慮していないことから、面談資料中でSクラスとして参考評価するとの記載については表現として適当ではない。

6. その他

資料：

➤ 福島県沖地震（2021年2月13日）に伴い設置したタンクエリア地震計の設置位置見直しについて